

**利用料金説明書 抜粋版**  
**グループホーム 秋桜〈こすもす〉**

平成30年4月1日現在

1. 介護保険給付サービス

(1) 利 用 料 ・介護報酬告示上額の介護保険負担割合証に記載されている負担割合をご負担いただきます。

2. 介護保険給付外サービス

(1) 食事の提供 ・主に食材料費として一日当たり900円いただきます。

(2) 居住費 ・居室利用料、水道光熱費、維持管理費として一日当たり750円いただきます。(入院、外泊等により居室を空けた場合でも、居住費をいただきます。)

(3) 暖房用燃料代・冬期間(10月1日～3月31日まで)は、月額3,000円をいただきます。但し、入所又は退所の日が属する月は、日割り計算とし1日当たり100円いただきます。

(4) その他 ・おむつ代・理容代・娯楽費・クリーニング代、他日常生活に掛かる生活必需品は利用者負担となります。

3. 料金システム

下記の料金表によって、利用者の要介護度に応じたサービス利用料金の介護保険給付額(国保連請求額分)と、介護保険給付額を除いた金額(自己負担額:介護保険負担割合証に記載されている負担割合)と食費、居室利用に係る水道光熱費及び理美容代等の合計金額を月末締めで請求させていただきます。このサービス利用料金は、ご利用者の要介護度等によって異なります。

(1) サービス利用料金明細: 1日当りの料金

利用者の要介護度と サービス利用料金		要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		7,550円	7,590円	7,950円	8,180円	8,350円	8,520円
自 己 負担額	負担割合1割	755円	759円	795円	818円	835円	852円
	負担割合2割	1,510円	1,518円	1,590円	1,636円	1,670円	1,704円

1) 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて契約者の負担額を変更します。

2) 利用者の要介護度が変わった場合並びに介護保険負担割合に変更があった場合には、変更された負担額に合わせて、契約者の負担額を変更します。

3) 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納などにより、保険給付が直接事業者を支払われない場合があります。この場合には、一旦利用料金の全額をお支払いいただき、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日保険者へ提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

4) 上記サービス利用料金の他、次の介護給付サービスの加算をご負担いただきます。

5) 加算の算定にあたりましては、職員の体制、サービスの提供状況により算定する項目が変更になる場合があります。

(2) 介護給付サービス加算

加算種別	1日当りの費用	サービス利用に係る自己負担額	
		負担割合1割	負担割合2割
初期加算	300円	30円	60円
入院時加算	2,460円	246円	492円
医療連携体制加算(Ⅰ)	390円	39円	78円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	120円	12円	24円
若年性認知症利用者受入加算	1,200円	120円	240円
退居時相談援助加算	4,000円	400円	800円
認知証行動・心理症状緊急対応加算	2,000円	200円	400円
介護職員処遇改善加算	基本料金と各種加算の合計額の8.1%に相当する額の1割又は2割をお支払いいただきます。		

4. 居室の明け渡し及び清算に係る所定の料金

利用者が、契約終了後も居室を明け渡さない場合、本来の契約終了日から実際に居室が明け渡された日までの期間の料金を契約者にお支払いいただきます。

但し、経済状況の著しい変化やその他やむを得ない事由があると認められる場合は、相当な額に変更することがあります。その場合は、変更の内容と変更の事由について、変更を行う1ヶ月前までに説明いたします。

利用者の要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
料金(1日当たり)	7,550円	7,590円	7,950円	8,180円	8,350円	8,520円